

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 3 年 3 月 2 2 日 (月) 午前 1 1 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 5 分
場 所	議会運営委員会室
出席委員	◎日暮 栄治 ○塚本竜太郎 議 長 助川 忠弘 副議長 円谷 憲人 阿比留義顯 石井 昭一 岡田 智佳 後藤浩一郎 中島 俊 浜田智香子 平野 光一 古川 隆史 松本 寛道 山下 洋輔 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 鈴木 清丞
欠席委員	田中 晋
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

午前 11 時開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。意見書についてを議題といたします。

まず、意見書提出を求める請願について、事務局より説明を願います。

○議事課長 お手元に配付の資料 1 ページでございます。今回意見書の提出を求める請願は 5 件です。請願 34 号並びに継続審査となっております請願 22 号、23 号、29 号及び 30 号の主旨 1 につきましては、いずれも本会議において賛成少数で不採択となる見込みでございます。以上です。

○委員長 ただいまの説明のとおり、全会派の一致は、採択となるものはありませんので、今回は意見書を提出しないことといたします。

○委員長 次に、請願についてを議題といたします。お手元の資料 2 ページにございます議会運営委員会に付託されました請願 35 号、柏駅西口北地区再開発事業についての主旨 4 の審査に入ります。本請願の審査に当たって、経緯や申合せについて確認しておきたいと思えます。

事務局から説明を願います。

○議事課長 この柏駅周辺再開発事業に関する特別委員会の設置につきましては、今期の議員改選直後、令和元年 9 月 5 日の議会運営委員会において日本共産党さんから同様の提案がなされており、その後、9 月 24 日の議会運営委員会での協議の結果、全会一致にならず特別委員会の設置には至らなかった経過がございます。

資料に記載のとおり、議会運営委員会の事件の決定は、原則全会一致を目途とすること、また一たん結論の出たものについては、状況の変化がない限り、現任期の 4 年間は同じ内容の提案はしないこととの申合せがございます。

また、今回と同様の事例といたしましては平成 27 年にございまして、当時は放射能等災害対策特別委員会の設置について、平成 27 年 9 月定例会で日本共産党さんから提案があり、議会運営委員会で協議の結果、全会一致にならず委員会の設置には至りませんでした。

その後、次の平成 27 年 12 月定例会に同様の特別委員会の設置を求める請願が提出され、議会運営委員会にて審査を行いました。そこでは全会一致の申合せを尊重すべきという意見が多数を占め、その結果、議会運営委員会では採決をせず審議未了となっております。以上です。

○委員長 ただいまの説明のとおり、今回の請願 35 号主旨 4 については、特別委員会を設置しない旨、全会一致の原則で議会運営委員会が既に決定している事項です。その後の大幅な状況の変化がないものと考えれば、先例に基づき採決は行わないことといたしたいと思えますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○渡部 これ先例で原則全会一致だという、そこは分かります。この議案について、

今これを何でしょう、再認識というか、それで、この請願についての意見というのは、これから各会派聞いてくださるということでよろしいんですか。

○委員長 いや、今申し上げたのは、この特別委員会を設置することについては、以前も提案があって、そのときも全会一致になっていないということを事務局から報告していただいたところです。皆さん、ほかの方。

○渡部 じゃ、意見は言っていないんでしょうか。

○委員長 いや、意見はもう伺わないんですよ。

○渡部 意見自体も駄目なの。

○委員長 いや、ですからね、何ていいますか……じゃ、意見どうぞ、言ってください。

○渡部 いや、前もそうなんですけど、状況の変化っていう点では、非常に状況って変化しているんですね。それはもう皆さんも御存じのように、本来であれば、本来っていうか、市当局のほうは2021年度に都市計画決定をしたいというスケジュール的などころでは変化していますし、内容についても大きな変化があります。ただ、情報が本当に私たちに知らされていない中で、特別委員会っていうのは、建設経済の問題だけではなく、教育委員会とか環境とかいろんなところと横断的に関係する問題なので、私は、状況の変化ですとかを考慮し、本当に今この時期つくるべきだと思います。これは別なときにぜひ議会改革という点で、いつか申入れしなきゃと思っていたんですけども、特別委員会設置についても自治体によってかなり違いはありますが、積極的に市で今問題になっていることについて特別委員会を設置をして、議員がきちんと議論できる場を積極的につくっている議会もあれば、柏市のように特別委員会が現在ないという議会もある中で、やはり議会の役割果たす上でも、私は積極的な特別委員会の設置というのを今後も申入れの中では行っていきたいと思いますが、この西口北地区については状況の大きな変化があるので、やはりぜひ皆さん方に賛成いただいて、特別委員会を設置すべきという意見を申し述べさせていただきました。

○委員長 じゃ、ほかの方の御意見。どうぞ。

○松本 状況の変化については、捉え方それぞれあるかと思います。そこで取りあえず各会派の御意見伺ったらよいかと思います。その上で全会一致でないようでしたら、そのとおりにしたらよいと思います。

○委員長 それでは、柏清風さん。

○後藤 先例に従って特別委員会を設ける必要はないと考えます。

○委員長 公明党さん。

○中島 うちも同じ、つくる必要がないと思います。本会議でも延びるという議論がいろいろと交わされていて、まだまだ先、今すべきことという中で考えた場合に、まだ先に、時期尚早だというふうに考えますので、開けないんじゃないかと思いません。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもの会派では、請願自体については賛成するというので、当初お話、そういうことで一致しております。先例については、ちょっと今お話を伺ったので、どう対応したらいいのか、ちょっとすぐの御返答はできかねるということです。

○委員長 柏愛倶楽部さん。

○山下 全会一致ということで、ここに来るまでに反対もあるのであれなんです、話し合うことはいいことだと思うんですが、建設経済委員会でしっかり話し合っていきたいと思います。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 請願自体には賛成です。

○委員長 それでは、一致しませんので採決は行わないことといたします。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。お手元に配付の資料3ページのとおり、この3項目を閉会中の事務調査項目と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、予算の組替え動議についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

○議事課長 資料4ページでございます。予算の組替え動議につきましては、前回の議会運営委員会でも御説明いたしましたが、本日正式に提出されます。

日程第2、議案第1号から第42号の中で各委員長報告の後に議題とし、提出者の趣旨説明を行った後、質疑を自由討議により行います。なお、採決は、予算の組替え動議に係る議案第31号、第32号、第37号、第41号、第42号の採決の区分の前に行うこととなります。

自由討議の運用方法について、議運での決定事項を確認させていただきます。先例158の(1)、質疑が一通り終了した議員は、再度の指名をしない。(2)、答弁者は動議の提出議員全員であり、質疑者が答弁者の指名をしても拘束されないとなっております。なお、自由討議では執行部に答弁を求めることはできません。以上です。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おきを願います。

○委員長 次に、議員提出議案についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料の7ページです。議員提出議案につきましては、前回の議会運営委員会で御説明いたしましたが、本日正式に議員提出議案第1号及び第2号として提出されます。本会議で提案者の趣旨説明を1件ずつ行った後、質疑を自由討議により2件一括で行っていただきます。以上です。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おきを願います。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

まず、議長より説明願います。

○議長 末永康文議員より、3月8日の質疑並びに一般質問の中での発言に関して、一部錯誤があったとのことで、お手元に配付の資料のとおり、発言取消しの申出がございました。本日の本会議の冒頭でこの取消しについてお諮りいたします。以上です。

○委員長 次に、事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙の進行表に沿いまして御説明をいたします。

まず、日程第1は、発言取消しの件です。ただいま議長から御説明のありましたことについて簡易採決でお諮りいただき、発言取消しを決定していただきます。

日程第2は、議案第1号から第42号の42議案についてです。委員長報告につきましては、今定例会においても文書配付により行うこととなっております。既に会派控室に配付いたしました。総務、市民環境、教育民生、建設経済の各委員長からの文書による報告と報告に対する質疑を行います。

続いて、先ほどの令和3年度予算の、各予算の組替え動議につきまして、平野議員から趣旨説明があり、その後、質疑を自由討議により行います。

続いて、議案等の採決を行います。なお、表の中の無所属議員さんにつきましては、左から順に内田議員さん、次、その右が北村議員さん、一番右が大橋議員さんの順となっております。

採決は、初めに組替え動議の採決を行います。組替え動議は、態度表明を取りませんので空欄となっております。

続いて、討論の通告のない第2区分の議案第3号から第8号、第10号、第11号、第14号から第26号、第28号から第30号、第33号、第34号、第37号、第38号、第40号から第42号、これらの31議案につきましては一括して採決し、全会一致で原案可決並びに承認となる見込みでございます。

次の第3区分、議案第27号、第36号については、賛成多数で原案可決の見込みでございます。

続いて、第4区分から第12区分までは討論の通告があり、初めに松本議員さんが議案第1号、第2号、第31号の反対討論。渡部議員さんが、第1号、第12号の反対討論。日下議員さんが第2号、第31号、第32号、第39号の反対討論。武藤議員さんが、第9号、第13号、第35号の反対討論。林紗絵子議員さんが第12号の反対討論。上橋議員さんが第12号の反対討論を行います。

討論の後、1件ずつ採決を行い、まず第4区分から第11区分の議案第13号、第32号、第9号、第35号、第39号、第1号、第31号、第2号までは、いずれも賛成多数で原案可決となる見込みです。次の第12区分の議案第12号は、建設経済委員会では原案否決となりましたが、本会議では原案可決についてお諮りをいただき、賛成多数で

原案可決となる見込みでございます。

続いて、日程第3、請願についてです。総務、市民環境、建設経済の各委員長の文書による報告と、それに対する質疑の後、討論の通告に従い、鈴木議員さんが請願33号、34号について、内田議員さんが請願34号について、矢澤議員さんが請願22号、23号、29号、30号主旨1、34号、35号主旨1から3と主旨5について討論を行います。

討論の後、採決を行い、第1区分の請願30号主旨2は全会一致で採択の見込み、第2区分の請願33号は賛成多数で採択の見込みです。第3区分から第6区分の請願35号主旨1、35号主旨2、35号主旨5、35号主旨3、これらにつきましては、いずれも建設経済委員会では採択となりましたが、本会議では賛成少数で不採択に変わる見込みです。

次の第7区分から、次のページ行きまして第11区分までの請願22号、23号、29号、30号主旨1、34号については、いずれも賛成少数で不採択となる見込みです。

続いて、日程第4は、追加議案の議案第43号、副市長の選任についてです。提案説明は省略し、質疑を3問制で行った後、委員会付託、討論を省略し、採決を行っていただきます。

続いて、日程第5、議員提出議案第1号、第2号です。趣旨説明につきましては、まず議員提出議案第1号について、松本議員さん、第2号について、渡部議員さんの順で趣旨説明を行い、続いて質疑を2件一括で自由討議により行います。質疑の後、採決を1議案ずつ行います。

最後に、日程第6、所管に関する事務調査の件でございます。なお、閉会後に議会広報委員会が開催される予定です。また、本日も30分ごとを目安に休憩を入れていただく予定となっております。以上です。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしく願いをいたします。

○委員長 次に、会派の異動に伴う諸案件についてを議題といたします。

議長より説明願います。

○議長 説明します。みらい民主かしわさんより、上橋議員が3月末をもって会派を退会されて無所属となり、会派は現在の4人から3人になる旨連絡がありました。このことに伴い、会派の異動に伴う諸案件について御協議をお願いいたします。以上です。

○委員長 次に、事務局より説明願います。

○議事課長 お手元の資料17ページでございます。議長からお話がございましたとおり、3月末をもって上橋議員さんが会派を退会される予定であり、みらい民主かしわさんが3名、そして無所属議員さんが4名という構成になり、資料17ページのと通りの会派構成になります。これによりまして、議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の構成、議席、控室について、御協議、御確認が必要となります。

以上です。

○委員長 それでは、ただいまの説明のとおり、会派構成に異動が生じますので、これに伴う諸案件について順次御協議を願います。

まず、各委員会の構成について、事務局より説明願います。

○議事課長 資料18ページでございます。議会運営委員会につきましては、委員の選出基準は、会派所属人員2人当たり1人となっております。みらい民主かしわさんは、会派人数が4人から3人となるため、議会運営委員は、現在の2人から1人となります。みらい民主かしわさんは、後ほどお一人の辞任願の提出をお願いいたします。

次に、資料19ページです。常任委員会の構成についてでございますが、建設経済委員会の上橋議員さんが、みらい民主かしわを退会されることにより、みらい民主かしわさんがバランスを欠く状況にはなっておらず、変更の必要はないと考えられます。

次に、資料20ページです。議会広報委員会につきましては、会派構成の変更に伴い、委員数10人を新たに割り振りますと、柏清風さんが4人、公明党さんが2人、日本共産党さん、みらい民主かしわさん、柏愛倶楽部さん、市民サイド・ネットさんがそれぞれ1人となり、委員の割り振りに変更はございません。みらい民主かしわさんは、現在上橋議員さんが議会広報委員ですので、後ほど上橋議員の後任の委員1名の選出をお願いいたします。以上です。

○委員長 ただいまの説明に対して、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の構成については、ただいまの説明のとおりといたします。

次に、議席について、事務局より説明願います。

○議事課長 資料21ページです。こちらが現在の議席表です。先例では会派異動等に伴い、議席変更の必要が生じる場合は、当該会派内または関係各会派で調整の上、議長に申し出ていただき、次の6月定例会の本会議で議決を経て決定されることとなります。以上です。

○委員長 ただいまの説明に対して、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、議席の変更が生じる場合は、後日議長に申出ください。

次に、控室について、事務局より説明願います。

○庶務課長 資料22ページと23ページでございます。このたびの会派異動によりまして、みらい民主かしわさんと無所属議員の控室の間で、人数が少ない方が面積が広いという逆転が起こっております。既にみらい民主かしわさんと無所属議員の皆さんには御了承いただいておりますので、控室はこのままにいたしたいと思っております。また、これにより、みらい民主かしわさんと同数になる柏愛倶楽部さんにも御確認いただければと存じます。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おきを願います。

○委員長 次に、市民サイド・ネットさんからの申入れについてを議題といたします。

市民サイド・ネット、松本委員より発言を求められております。松本委員どうぞ。

○松本 常任委員会を1日1委員会ずつ開催することを提案いたします。常任委員会が重なっていると、市民も議員も全ての委員会を傍聴することができません。より一層開かれた議会としていくために、また審議の充実のためにも1日1委員会ずつを提案いたします。

○委員長 ただいまの市民サイド・ネットさんからの申入れについて、各会派の御意見を伺います。柏清風さん。

○後藤 ちょっと協議する時間もう少しいただきたく、ちょっと持ち帰りさせていただきます。

○委員長 公明党さん。

○中島 協議したいと思います、うちも。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 今これ初めて申入れ見ましたので、会派には持ち帰りしたいと思います、以前やはり1日1委員会という提案をしたことがあります。我孫子なんかそんな方式取っていますけども、やはり私たちも十分にほかの委員会の質疑ですとか、例えば副市長の出席なんかもできたり、できなかつたりするわけですよ。ですから、1日1委員会のほうが、より活発な委員会運営ができるのではないかなと思いますので、現時点では賛成です。他の会派議員にも、このことについては話をしたいと思います。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもも正式な返答は改めて持ち帰ってからのしたいと思います、基本的にうちの会派でもこういった意見が出ておりますので、賛成ということでございます。

○委員長 柏愛倶楽部さん。

○山下 常任委員会だけじゃなくて、例えば開催の期間をもう少し早めに持つてくるとか、そういったことも含めて会派で話し合ってます。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 提出者です。

○委員長 それでは、会派に持ち帰っていただき、次回議会運営委員会までに御協議を願います。

○委員長 次に、令和3年第2回定例会についてを議題といたします。

会期日程案について、議長より説明願います。

○議長 では、今御協議いただいたことも踏まえまして、第2回定例会については

6月4日金曜日に招集が予定されており、先ほど市民サイド・ネットさんからの申入れが会派持ち帰りとなりましたので、後日改めて御協議いただくこととなりますが、会期日程案としては、ここでは現状の1日2委員会とし、6月4日から6月23日までの20日間とする案といたします。本日はこのとおりの日程案となりますが、次回の議会運営委員会で申入れと併せて改めて御協議いただければと考えますので、よろしく願いいたします。

○委員長 では、会期日程についてはいかがいたしますか。（私語する者あり）では、次期定例会の会期は6月4日から6月23日までの20日間といたしますが、6月定例会が近づいた時点で、そのときの状況を踏まえ、先ほどの市民サイド・ネットさんからの申合せと併せて改めて御協議いただければと考えますので、よろしく願いいたします。なお、議会運営委員会は、5月28日金曜日に開催する予定です。（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長 どうぞ。

○阿比留 先日、教育民生委員会の開催中に起きた件について、1件協議をいただきたくお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○阿比留 先週16日ですか、教育民生委員会が行われたんですけども、その委員会中に、委員ではない議員の方が委員会室に入ってこられて、委員長の席の後ろを通過して、自分の会派の同僚の方に資料を提出して、そのまま退席されるという事件がございました。ちょっと見ていてあまり好ましくないんじゃないかなというふうに思いましたので、これについて御協議をお願いできたらと思います。

○委員長 ただいまの報告のような事態が、過日の委員会で発生したとのこと。これにつきまして他の会派の皆さん方の御意見がありましたらどうぞ。渡部さんどうぞ。

○渡部 内容がよく分かりませんので、今ちょっとどこまで言っているか分かりませんが、委員会の円滑な審査をやったりちょっと、何だろう、に影響が及ぼすようなことだったら、その場でやっぱり委員長が何かしら言ってもいいのかなと。あるいはそういうこと、例えばその資料を忘れてしまって、自分では取りに行けないけれども、同僚議員が持ってきてくれるなんていうことってあり得るかもしれない。あと、自分がもし忘れたことに気がいたら委員長に断りを入れて、忘れた資料があるので取りに行ってもいいですかという許可をもらうということって可能だろうと思うので、それは委員会の中で明確にしてもらえば。通常委員会の審査を何かちょっと妨害するような行為って普通あまり、私なんか想定できないんですが、そこは委員長が機敏に対応すればいいのではないかなって思います。

○後藤 教育民生委員会でしたっけ。そうですね。すみません。山下議員さんは、当事者ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）どんなことがあったのかっていうの御自身が一番よく分かっていると思うので、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○山下 委員長いいですか。

○委員長 どうぞ。

○山下 質問、委員会での審査中に、隣の建設経済委員会の休憩時間があり、そこでの議論の様子をメモとして報告に来たというのがありました。

○委員長 先ほど阿比留委員のほうからも発言がありましたけど、また今山下委員のほうからもお話があって、ほぼ分かったと思いますけど、委員会の開催中に委員会に所属しない方が、資料を持って同会派の委員さんのところに届けたということなんですね。これについて、もう少し何かほかの方の意見があったら伺いたいと思いますけど、何か意見のある方いません。じゃ、山田委員。（「補足がある」と呼ぶ者あり）

○山下 この今回の件は委員会の審査と直接関わっていたものではなくて、事務連絡的なものがありましたので、例えば事務局のことであったりとか、委員会の前の席にがっとうって来たので目立ったところがあると思うんですけど、何かしら別の対応ができたと思いますので、この件については会派でもこういうことがないようにしていきたいなと思います。

○委員長 山田委員。

○山田 蛇足になりますけれども、やはり委員会の運営というのは、本当に全党結束して、そこで慎重審議だと。それで倫理規定なんですね。だから、議員のこの資料を持って来たというほかにも、過去議論してありますけれども、委員外発言とかいろんなもの、やり方ありますよね。委員外発言であっても、資料の一部だと、過去検討委員会ではいろんなことを話した時期、経過があります。ですので、共産党さんが言っているように、本当にこういうときには円滑なる委員会の運営ができるように、これは私も含めて、倫理規定なんで、もし、今苦しいところで実情話されたけれども、必要な、その委員会に特に必要な場合は委員長の許可をもらうとか、事務局を通して、そういう采配でその委員会に集中するような、私たちも情けないことですが、よくそこは考えた上で、中身は十分議員としては持っていることでもありますけれども、ルールはルールとして、いわゆる規定は規定として、守るべきものはしっかりそういうことを肝に銘じながら円滑な議会運営、委員会運営に協力していくということでもいいんじゃないかと思います。ですので、繰り返しますけれども、ちょっと慣れで、大事なものであれば、だけどもちょっとその大事なものと逸脱した情報を提供したということの発言がありましたから、そこも含めて議員としては慎重に議会議員、委員会運営にそこに集中できるような、そういうような運びを委員長の議裁きの下に集中するように、自分の立ち位置も決めていったらいいんじゃないかと。自分の反省も込めて言います。

○委員長 今いろんな御意見があったわけですが、私の意見を述べさせていただきたいと思います。今回そのようなことが発生したわけですが、あまり今まで例のないことだというふうに思うんです。そして、委員長に許可を得てってということもありましたけど、委員会開催中に委員以外の方が外部から入るのに委員長の許可の得ようもないと思うんですよ。ドアのところから、委員長、委員長って、まさか声

かけるわけにもいきませんから、そのようなことはあり得ないことだと思うんですね。そして、この議会でも今まで例のなかったようなことが、他にも実は発生しています。このことについては、今事務局に慎重に検討をお願いしてありますので、次の議会の前に協議したいと思っておりますが、今回の起きた件につきましては、皆さんで申合せをしたらいかがかと思えます。例えばどうしても必要があつて、会議に必要な書類を、届けたいようなときは、直接他の委員が入らずに、事務局をお願いをして事務局の方から自然な形で渡していただくとか、そのようなことを申合せをしておいたらいかがかと思うんですね。どう考えたって委員以外の方が黙って入って行って、委員長の後ろを通過して資料を渡すってことは、通常はあり得ないことですよ。今回のことについては関係の会派の中で十分話し合っただけであればと思いますけど、今後はどうしても必要性が生じたときは、6階の事務局のほうでお願いをして、そしてごく自然のような形で渡していただく、そのようなことでいかがでしょうか。どうぞ。

○松本 どのような情報を渡すかということの必要性は、やはりそれぞれの方でばらばらなので、その基準は違って仕方がないかと思えます。それで、委員長の後ろを通過したのが目立ったということはあるのですが、じゃドアの近くならよいかというと、それも違うと思うんですね。ここでかちっと決めて、そういうことはしてはならないというのも、ちょっと決め過ぎかなと思えます。ですので、委員長の提案のような事務局を通してということで賛成いたします。

○委員長 じゃ、そういう形で申合せをしておいたらよろしいかと思えますので、皆さんよろしいですか。

○平野 委員長、ちょっと確認したいんですが。

○委員長 はい。

○平野 今は委員ではない方が許可なしに入ってきてという話なんですけど、これ退席するのは自由なんですか、委員会、本会議。私、ちょっとよく分からないので。退席するのは許可なしでも、その委員会の委員、あるいは本会議で議員が退席するのは自由なんですか。

○委員長 いいか悪いかということは、非常にこの場で即答することは難しいことかと思えますけども。

○平野 いやいや、ルールを説明してもらいたいんです。

○委員長 事務局、何かありますか。どうぞ。

○議事課長 ただいまの点につきましては、例えば各市議会によりまして、他市議会では非常に厳しいところもあると聞いておりますが、柏市議会の場合には、もう御案内のように一たん出席されれば会議録上の出席にはなりますので、その後の今一時的なお手洗い等の退出については、その都度、議長の確認等を求めていただいているというのが現状でございます。ただ、採決のときにいらっしゃらなければ、その採決については欠席、辞退の扱いとなるというところがございますけれども、その都度、その都度の退席については、柏市議会では特に確認をしていないという

運用でございます。

○委員長 いかがですか、平野さん。

○平野 はい、分かりました。

○委員長 それでは、今回の委員会で生じたことにつきましては、先ほどのようなことで今後御承知を願いたいと思います。

○委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 11 時 35 分閉会